

令和6年 第1回

南会津町議会全員協議会 会議録

南会津町議会

令和6年南会津町議会全員協議会会議録目次

2月29日（木）

◎議事日程	1
◎出席議員	1
◎欠席議員	1
◎説明のための出席者	1
◎事務局職員出席者	2
◎開会の宣告	3
◎町長挨拶	3
◎議題	4
南会津地方広域市町村圏組合と南会津地方環境衛生組合との統合について	5
令和6年度当初予算概要について	13
特別養護老人ホームに対する円滑化補助金について	22
南会津町過疎地域持続的発展計画の変更について	36
◎閉会の宣告	42

令和6年第1回南会津町議会全員協議会

議事日程

令和6年2月29日（木曜日）午前10時開会

- 1 開会
- 2 町長挨拶
- 3 議題
 - (1) 南会津地方広域市町村圏組合と南会津地方環境衛生組合との統合について
 - (2) 令和6年度当初予算概要について
 - (3) 特別養護老人ホームに対する円滑化補助金について
 - (4) 南会津町過疎地域持続的発展計画の変更について
- 4 閉会

出席議員（15名）

1番	酒井幸司	議員	2番	芳賀正義	議員
3番	湯田剛正	議員	4番	星和孝	議員
5番	古川晃	議員	6番	渡部裕太	議員
7番	森秀一	議員	8番	川島進	議員
9番	湯田芳博	議員	11番	丸山陽子	議員
12番	楠正次	議員	13番	湯田哲	議員
14番	高野精一	議員	15番	渡部訓正	議員
16番	山内政	議員			

欠席議員（1名）

10番	室井英雄	議員
-----	------	----

説明のための出席者

渡部正義 町長 佐藤一範 副町長

星 英 雄	教 育 長	鈴木 康 徳	南会津地方広域 市町村圏組合 事務局 長
阿久津 正 治	南会津地方 環境衛生組合 事務局 長	月 田 啓	総 務 課 長
星 良 栄	総合政策課長	鈴木 秀 和	税 務 課 長
星 貴 夫	住民生活課長	湯 田 賢 史	健康福祉課長
橘 昭	農 林 課 長	渡 部 秀 介	商工観光課長
室 井 利 和	建 設 課 長	遠 藤 知 樹	環境水道課長
渡 部 さつき	会 計 室 長	菅 家 康 夫	農 業 委 員 会 事 務 局 長
阿久津 勝 英	学 校 教 育 課 長	廣 野 友 一 郎	生涯学習課長
渡 部 浩 明	舘岩総合支所長	馬 場 誠	伊南総合支所長
平 野 芳 和	南郷総合支所長	阿久津 政 臣	総 合 政 策 課 長 補 佐 兼 企 画 政 策 係 長
長谷川 祐 樹	総務課財政係長		

事務局職員出席者

星 博 文	事 務 局 長	星 彰	事 務 局 長 補 佐
-------	---------	-----	-------------

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○山内 政議長 おはようございます。

携帯電話をお持ちの方は、電源を切るかマナーモードへの設定をお願いいたします。

都合により欠席届のあった議員は、10番、室井英雄君です。

ただいまから令和6年第1回南会津町議会全員協議会を開催します。

本日の全員協議会は、町長からの申出により開催するものです。

次第はお手元に配付のとおりです。



◎町長挨拶

○山内 政議長 ここで、開催に当たり、町長から挨拶をいただきます。

町長。

○渡部正義町長 皆さん、おはようございます。

本日は、議会全員協議会の開催をお願い申し上げましたところ、議員各位には何かとご多忙の折にもかかわらずご参集を賜り、誠にありがとうございます。

本日は、4点についてご説明をさせていただきたいと考えます。

まず1点目ではありますが、南会津地方広域市町村圏組合と南会津地方環境衛生組合との統合についてであります。

両組合の統合につきましては、南会津地方町村会におきまして協議・検討を重ねてまいりました。このたび両組合議会への説明が行われたことを受け、本町議会でも同様の内容で説明を受けるものであります。つきましては、統合の必要性、組織体制など、その方針を組合事務局から説明をしていただきます。

次に、2点目の令和6年度南会津町当初予算概要についてであります。一般会計及び特別会計の予算規模及び令和6年度に取り組む事業等に関し、ご説明をさせていただきたいと考えます。

次に、3点目の特別養護老人ホームに対する円滑化補助金についてであります。訪問介護事業等に関する赤字補填を目的に町が支援している円滑化事業補助金について、令和6年度に

において適用を拡大しなければならない法人がありますので、その内容についてご説明をさせていただきます。

次に、4点目の南会津町過疎地域持続的発展計画の変更についてであります。令和5年度からスタートいたしました第3次南会津町総合振興計画との整合を図るため、本計画の見直しを進めておりましたが、このたび福島県との協議が整ったことから、その内容についてご説明をさせていただきます。

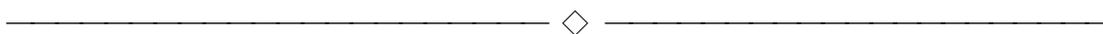
以上、4項目の具体的な内容につきましては、それぞれ担当課長等より説明させていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

説明事項は以上でございますが、令和5年9月議会で議決をいただきました町有施設の外部評価に係る観光施設評価業務委託事業につきましては、年度内が期限となっておりますので、令和6年度に入ってからのご説明とさせていただきたいと考えております。

また、株式会社みなみあいづの経営改善計画につきましても、今年度中が策定期限となっておりますので、令和6年度に入ってから説明となってしまいますが、提出があり次第時期を見て議会へご説明させていただきたいと、このように考えておりますので、併せてご了承をいただきたいと思っております。

議員の皆様には、今後とも町政運営につきまして、より一層のご理解とご支援を賜りますようお願いを申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。



◎議題

○山内 政議長 それでは、議題に入ります。

あらかじめ申し上げますが、本全員協議会は南会津町議会会議規則第126条の規定に基づき開催するもので、議題について実質審議をする場ではなく、理解を深めるため、協議または意見を調整する場であります。

なお、運営は、南会津町議会全員協議会等の運営に関する規程に基づき進めます。

また、南会津町議会基本条例第10条の規定によって、質疑応答は一問一答方式で行うものとし、会議規則第55条ただし書の規定によって質疑の回数が3回を超えることを許し、同規則第56条第1項の規定によって、その発言時間は、答弁を含めおおむね30分に制限しますの

で、質疑は簡潔明瞭に願います。

(1) 南会津地方広域市町村圏組合と南会津地方環境衛生組合との統合についてを議題とします。

説明をお願いします。

南会津地方広域市町村圏組合事務局長。

○鈴木康徳南会津地方広域市町村圏組合事務局長 南会津地方広域市町村圏組合事務局長の鈴木と申します。

組合の統合については、私のほうから説明いたしますのでよろしくをお願いします。

まず、お手元の資料、広域市町村圏組合と環境衛生組合の統合についてという資料を基に説明しますのでよろしくをお願いします。

まず、左上の両組合を取り巻く状況並びに統合の必要性についてでございますが、ご承知のとおり、南会津地方広域市町村圏組合は郡内4町村で構成しております。また、南会津地方環境衛生組合は檜枝岐を除く3町で構成されておまして、それぞれ設立された時期や目的が異なるため、別の体制としてこれまで運営しておったところでございます。

両組合に共通する事項として、その主な財源はおおむね構成町村からの負担金によるものなのですが、何分にも最近の過疎化、あるいは少子化により、構成町村の財政状況はこれまでにない厳しいものにおかれているところでございます。

このためということでございますが、これまで管理者会等々で協議・検討を重ねて、昨年11月22日の町村会主催の合同管理者会において、両組合を統合し、組織体制を編成し、両組合にある事務局を一元化することに、各種会議等の集約化、効率化などにより経費節減を図り、構成町村の負担を軽減するものということで方向性を確認したところでございます。

その事務の効率化、経費等の削減についての具体的な内容につきましては、その下の下の囲まれたところで、効率化・経費面での削減についてというところが下のほうに記載されておると思いますが、まず1つが事務事業の効率化。内容としましては、事務部局（議会・総務部門）における事務管理の一元化。もう一つ、各種会議の集約化・効率化。管理者会・議会・監査・担当課長会議など、それぞれおのおのの組合が開催していたものを一本化する内容となっております。

また、2点目としまして、経費面での削減、その効率化により事務管理経費を削減していくということでございます。

内容については、議会費、総務費、これは給与・会計・例規等のシステムなども含みます。

あとは監査費なども削減対象となるのかなと考えてございます。

また、各種物件費についても、同一業務については一定程度の減額が見込まれるところであり、これにより構成町村における負担金が軽減されると見込まれ、統合による効果が大きいというような考えでございます。

具体的なイメージといたしましては、右側の表、組織図を見ていただきたいんですが、上部が現在の統合前の組織図となっております。おのこの広域組合、環境衛生組合、事務局とあと広域の場合は消防本部と教育委員会が組織図の中にありますが、これを統合しまして、黄色い部分、つまり事務局の部分ですね、これを一本化します。それ以外はそのままとすることで、事務局の分を一本化し、この中で経費を効率化、経費の削減を実施していくというような内容になってございます。

続いて、統合の方式でございますが、これは令和7年4月1日を目途に、広域市町村圏組合に環境衛生組合を編入・統合するものでございます。

このことにより、南会津地方広域市町村圏組合は、ここに書いてございますとおり、地方自治法285条の規定にある通常の一部事務組合の特殊型であり、複合的事務組合となります。

これについては、その下の枠のところに書いてございます複合的一部事務組合というところでございますが、我々は広域の組合、あるいは現在の環境衛生組合もこの通常的一般事務組合です。構成町村が共同処理事務を全て実施していると。

今回このまま統合しますと、右側のほうのように、関係市町村間で事務が異なるということで、ここでいうとC村についてはごみ処理を実施しないと、こういった形で全ての共同処理事務を実施するわけではない。この形態を複合的一部事務組合と申します。

この複合的一部事務組合は、今回検討するのですが、既に県内では若松地方広域市町村圏整備組合、あるいは白河地方、あるいは双葉地方の3組合が複合的一部事務組合となっております。

なお、あと最後に、今回、編入・統合を進めるに当たり、南会津地方広域市町村圏組合の事務局の中に統合準備室を設置して、南会津町から職員1名の派遣を受け、さらに両組合から1名ずつ併任・兼務として、令和6年4月1日より3名体制で編入統合に向けて準備していきたいと考えてございます。

なお、ただいま申し上げた方向性、これについてまとめたものが左側の白抜きの部分で、下のほうですね、書いてございます。統合方式は、広域に環境衛生組合を統合編入する。環境衛生組合の身分は、全員を広域圏組合職員とする。統合の期日は、来年4月1日を目途にすると。

合同管理者会は、町村会で開催する。議会代表者会は、市町村議会議長のほうで開催すると。最後に、統合準備室の職員派遣ということで、当南会津町から1名派遣をいただいて、各組合から1名併任ということで、3名体制で協議・検討していくというような内容になってございます。

以上で説明を終わります。

○山内 政議長 これよりただいまの説明内容について質問、ご意見などありましたら発言を受けます。

質問、ご意見等ございませんか。

9番、湯田芳博君。

○9番 湯田芳博議員 昨日の広域議会でも申し上げましたが、当町の町長からの意見が聞けなかったのであえてここで質問をさせていただきたいと思いますが、今回の統合の大きな要因は、いわゆる構成町村の財政事情なんですね。財政事情というと、何でもかんでも許される。あるいはそういう方向に、縮小の方向にいくということなんですが、これが将来の町の発展のために、あるいは活力のためにどうなんだろうと、こういう視点から管理者会、あるいは町村会の関係者は議論されたのかどうか、そこを伺いたいと思います。

○山内 政議長 町長。

○渡部正義町長 お答えを申し上げます。

まず、ちょっと経過から入りたいと思いますが、南会津地方の環境衛生業務の在り方について、平成21年、ですから芳博議員が首長さんのときでございます。推進計画なるものを策定いたしました。この中で、1つの方針は、当時の田島下郷町衛生組合と西部環境衛生組合の統合を図って一体的にやっていきたいと思いますというのが一番のメインでございました。

将来の姿として、この計画の中に広域市町村圏組合と、それから新しくできた衛生組合の統合についても進めていきたいと思いますというようなビジョンとして位置づけられておりました。

1つの問題として、檜枝岐村のごみ処理、し尿処理が独自の処理だったということで、ここをどう調整するのか、非常に難しい問題でありましたが、将来的には一緒にしましょうという方向性があったということをお話をさせていただきたいと思います。

それから、管理者会において、統合における大きな視点での住民生活なりビジョンというのがあったのかということでございますが、管理者会の中でその議論を尽くしたという記憶はございません。なかったと思います。

やはり今回の統合については、両組合を一つにまとめることによって、組織の一本化をする、

そのことによって業務の効率化、総務部門が中心ですけれども、業務の効率化を図り、その中で町村の負担金を減らしていくと、それが各町村の財政運営には非常に重要であるというようなところで一致を見、これについては檜枝岐村も了解をさせていただいて協議の場に着くようになったというのが今の時点でございます。

○山内 政議長 9番、湯田芳博君。

○9番 湯田芳博議員 私が首長をしていた時代の例を挙げられましたけど、それについて細かい記憶はないですが、要するに時代は刻々と変化していくんですよ。私が今一番疑念として持つのは、農業も、そして林業も、どちらかというと資材をほかから供給しているという町の実態があるわけですね。

こういうときに、例えば環境衛生組合は有機物が集まってきます。有機物をいわゆる価値のあるものに転換できないのか、転換するために国はどのような政策をしているのか、こういう視点から、出るほうを詰めるのはもちろん悪いことではありません。あるものをできるだけ万遍に住民生活に行き渡るようにするためには、できるだけ経費節減するというのは当たり前のこと。しかし、入るところ、いわゆる歳入についてどう取り組まなきゃならないかということをお私には考えるべきであったろうと。

例えば1つの例にいけますが、今J-クレジット、福島県も取り組もうとしていますね。いわゆる地球温暖化防止の二酸化炭素の排出に関わる価値を創造しよう。これについてもし当局が、環境衛生組合等でお考えがあったらお聞かせください。

○山内 政議長 町長。

○渡部正義町長 南会津町長としてお答えを申し上げます。

まず、有機物から堆肥化をするという取組、檜枝岐村でやっております。これを新しい組合で実施できるかというところ考えた場合、その収集方法をどうするか、コストをどうするか、その出先がどうなのかというところを考えますと、簡単な話でないだろうというふうに私個人的には思います。

それから、地球温暖化とJ-クレジット、地球規模の環境問題については、衛生組合としてまずもってやらなくちゃいけないのは、ごみの排出量とリサイクル率の向上、ここを待ったなしだというふうに思っております。

我々のほうでも、取組について今担当課のほうでたたき台をつくって協議しておりますが、衛生組合、新しくなる組合と、それから構成町との間でしっかり取り組んでいく必要があると、このように認識をしております。

それから、歳入を増やすという視点では、やはりいずれかの時点でごみの、ごみ処理の有料化に切り換えていく必要があるのかなというふうに私は感じております。しかし、この問題について管理者会のほうでまだ議論になっておりませんので、新しい組合員と、この辺も今後の調整事項というような形で考えております。

以上です。

○山内 政議長 9番、湯田芳博君。

○9番 湯田芳博議員 今ごみの有料化というふうな話がありましたが、そういう観点、これは地域経済を見たら、ごみを有料化するなどという今現在の状況ではないと思います。むしろごみ焼却用、そういった施設を根本的に変えながら、そこで有価物を、いわゆる価値のあるものに生産性を変えていくというふうに私は考えるべきだと思っていますが、ここは審議する場ではありませんので、お考えが分かりました。お考えが分かりましたので、この件については一般質問、あるいは議案審議でしっかりと深めていきたい、こう思いますので、私の質問はここで終わります。

○山内 政議長 ほかにございませんか。

15番、渡部訓正君。

○15番 渡部訓正議員 一応先ほど鈴木広域の局長から説明あったんですが、その中で、令和6年準備室をやりますよと、3名体制で持っていきたいというような説明がございまして、これはいつ頃までをめどに考えておられるのか。その時点でまた説明があるのかどうかというのも含めて、ちょっと考え方がございましたらお願いをしたい。

あと、では、一問一答ですのでよろしく申し上げます。

○山内 政議長 広域圏事務局長。

○鈴木康徳南会津地方広域市町村圏組合事務局長 ただいまのご質問にお答えします。

統合準備室の職員派遣でございしますが、これは本年4月1日から来年3月31日までを予定してございます。

以上です。

○山内 政議長 15番、渡部訓正君。

○15番 渡部訓正議員 一応それで、それぞれイメージとして持っておられるということで捉えますが、事務局体制が広域圏組合と環境衛生組合のほうでの分が統合になって、そして2つの係と、事務局長と事務局次長というのはイメージ的には2人、今まではそれぞれがいたわけですから、2人が、合計4名が一応2名に変わるというふうに、単純にそういうふうに捉え

ていいのかということもちょっとどういう考えでいるのか、お聞かせ願いたいと思います。

○山内 政議長 南会津地方広域市町村圏組合事務局長。

○鈴木康徳南会津地方広域市町村圏組合事務局長 ただいまのご質問にお答えします。

お渡ししました資料の右側、下側の事務局、ここに一応事務局長、事務局次長と記載はございますが、一応皆さんのイメージを共有していただくために、今回イメージ図ということで作成しております。この役職、ポストについては、今後統合準備室の中で検討・協議してまいりたいと考えてございます。

よろしく申し上げます。

○山内 政議長 15番、渡部訓正君。

○15番 渡部訓正議員 そうすると、現状では何というか、人力的な、先ほど経費的なものをこれによって負担が厳しいのを緩和していくんだと、やはりそういったイメージ的なものがないと、これ本当に減らしてどれだけの効果があるのかなと、そういったような試算なり、そういうものも現状では何もないという認識でございましょうか。

○山内 政議長 町長。

○渡部正義町長 私がお答えを申し上げます。

これは、統合協議の中ですり合わせをしていく事項であります。例えば効果的に出てくるのは多分議員の数、それに伴う報酬、そこはある程度一定、2つの組織が1つになるわけですから、議員定数幾らにするかという問題は残りますけれども、効果はあるだろうと。

それから、事務局長、それぞれにいた事務局長は1つになる。

一方、現場サイドの管理責任者をどう捉えるのかということも、今後の調整の課題になってまいりますので、その辺については統合準備の組織の中で検討し、我々合同管理者会の中で検討し、議長会のほうに報告をしながらまとめていくというようなスケジュールで、1年、来年3月末を目途に統合を進めていくと、こういうふうなスケジュール感でございまして、それ以外の経費的なものろみとか、そういうのは今後の精査ということでご理解いただきたいと思っています。

○山内 政議長 15番、渡部訓正君。

○15番 渡部訓正議員 一応今町長からの答弁というか、その中身については理解をしているつもりなんです、経費をできるだけ抑えていくんだという大前提がありますから、現実的にやはりそのことは待ったなしだと思うんですよ、私はこれからも。

そういう意味では、人口がこれだけ減ってきているというふうな現状の中での取組になりま

すので、ぜひそのところを踏まえて対応していただきたいというふうに考えます。

私のほうから以上です。

○山内 政議長 ほかにございませんか。

2番、芳賀正義君。

○2番 芳賀正義議員 私からは、今町長からも返答ありましたが、組織図のことについてまだ決まっていないと、今後検討されるということではありますが、私の経験からも非常に消防本部としては100名以上の職員がいるわけですが、これを見ますと、環境衛生組合についても34名と、あとほか事務から8名というふうになりますと、42名ということになります。

それで、職員の士気向上含めてちょっと将来に夢が持てるような組織づくりをひとつお願いして、課長制を設けるとか、それら課長とか所長とか、その辺の組織づくりをひとつ前向きにお願いできれば、職員の向上も、士気向上も上がるのかなというふうに考えましたので、その辺もなおご検討いただきたいというふうに思います。

○山内 政議長 町長。

○渡部正義町長 私からお答え申し上げます。

議員からの提案ということでこの場は受け止めますが、今後の組織体制の在り方については、再度事務局体制の中でしっかり議論を深めるというふうなことを念頭に置きながら進めていただくよう私も進言したいと思います。

〔「はい、ありがとうございます」と言う者あり〕

○山内 政議長 ほかにございませんか。

14番、高野精一君。

○14番 高野精一議員 それでは、何点かお伺いしたいと思いますが、先ほど複合による統合だという話があったのですが、これで衛生組合のほうの関係でいきますと、統合された場合の会議において、檜枝岐村が質疑に対して入ることはできるのかできないのか、伺いたいと思います。

ごみの関係かな。

○山内 政議長 町長。

○渡部正義町長 その辺も統合準備の中で整理していくことになると思いますけども、私の感じているところを申し上げますと、業務は共同処理する業務の以外の部分については、檜枝岐村としては発言はできないのかなというふうに思いますが、なお、檜枝岐村を含めた意見調整をしなくてはならないというふうに思います。

○山内 政議長 14番、高野精一君。

○14番 高野精一議員 将来的に見ればこの案は決して悪い案ではないんですが、ちょっと時間いただいて私はちょっと危惧していることがあるので、その思いをちょっと話したいと思いますが、よろしいでしょうか。

○山内 政議長 それは提案ということですか。

○14番 高野精一議員 はい、そうです。

○山内 政議長 では、はい。

○14番 高野精一議員 私の知る限りでは、檜枝岐村は1つとして伊南村から東京電力の関係、尾瀬の関係でその収入があるので伊南村から分かれて檜枝岐をつくったという経過がございます。その間に、広域消防は最初の頃から要らないと言っているながら、今度消防署ができたならば救急車だけ配置してくださいと、職員は1人でいいです、あとは対応は役場職員でやりますと言いながら、そういう流れの中において檜枝岐村は広域に入ってきたという流れがございます。

私が一番危惧するのは、そういう檜枝岐村が今後人口減によって、この南会津町にそのままなし崩しのような状態で合併をもくろんでいるのではないのかなというような感じをいたしますので、その辺も踏まえながら、今後統合委員会の中において話し合っていていただきたいと思えますし、もう一つ、この統合については、令和5年11月22日を境にして動き出してきたわけでありますから、もっと早く議員にこの資料を出していただいて、議員間同士の協議も、調査も必要だったと思えますので、今後何回かこういう会議が開かれると思えますし、この議決もこの議会ですでにされると思えます。そういう観点から、やはりそういう歴史を検討委員会の中においては、やはりそういうものを知りながら、今後統合に向けた話に持って行っていただきたいと思えます。

そういうことですから、もしこの思いに対して町長、管理者として、町長として何か意見があるか伺いたいと思えます。

○山内 政議長 町長。

○渡部正義町長 歴史的な背景、私は全く存じておりませんでした。しかし、これが今回の統合の中でそこをしっかりと振り返ってというのは、私はどうかなというふうに思います。一つベースは置かなくてはいけないでしょうけども、統合を進める上でそれが逆にネックになるのではないかなというふうに感じております。ご意見として今日は承りたいと思えます。

それから、議会への説明ということで、これ微妙な問題でございました。11月の管理者会

の中で協議をし、まずもって衛生組合、それから広域圏組合の議員の皆さんにお知らせするところからスタートしなければならない。そのタイミングが統合準備の組織の検討だとか、体制的なものも踏まえてある程度資料として落とし込んで説明する必要があったということで、議員からは突然の話で間際だったというふうなご指摘でございますが、我々としても微妙な問題なので慎重に取り扱っていたということでございます。

さらに、今回、両組合の議会への説明が終わったということを受けて、それぞれ構成団体となる4町村議会への説明が行われます。多分南会津町が一番早いと思いますが、これから同じ内容で説明を施すということでございます。

今後の議会への報告でございますが、やはり重要な議会になります。一番最終的には、衛生組合の解散の議決というか、それが出てくると思いますので、非常に重要な内容でございますから、節目、節目に議会に対しての説明は必要だと、このように感じております。

〔「了解」と言う者あり〕

○山内 政議長 そのほかございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○山内 政議長 ないようですので、これで（１）南会津地方広域市町村圏組合と南会津地方環境衛生組合との統合についてを終わります。

説明者の入替えを行いますので、暫時休憩します。

10時50分、再開します。

休憩 午前10時36分

再開 午前10時50分

○山内 政議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、（２）令和6年度当初予算概要についてを議題とします。

説明をお願いします。

総務課長。

○月田 啓総務課長 おはようございます。総務課長の月田です。

私から、3月定例会に提案をいたします令和6年度当初予算の概要についてご説明をさせていただきます。

資料の説明に入る前に、令和6年度予算編成に当たっての基本姿勢につきまして触れさせていただきます。

令和6年度当初予算の編成に当たりましては、昨年10月に町長をはじめとして各課長等参加の下、当初予算編成会議を開催し、近年続いております物価高騰の影響による燃料費や光熱水費といった経常経費の増加への対応、さらには社会経済情勢の変化や地域課題、多様化する新たな町民ニーズを的確に把握し、町民生活の安定と町内経済の維持・強化に注力することを全職員で再確認をいたしました。

その上で、令和5年度からスタートしました第3次南会津町総合振興計画に掲げた5つの目標の柱の下、令和5年度同様、人口減少に歯止めをかけ、次世代に継承できるまちづくりを予算編成の基本方針に定め、スピード感を持った施策への対応と将来へ持続可能な財政運営を行うための令和6年度当初予算の編成をしたところでございます。

それでは、資料のほうをご覧くださいと思います。

資料2、当初予算概要をご覧くださいと思います。

めくっていただきまして、1ページでございます。

令和6年度南会津町一般会計及び特別会計等予算総括表をご覧くださいと思います。

一般会計、本年度予算総額は対前年度比1.9%減の125億6,800万円で、これにその下でございますが、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険の特別会計、水道事業、下水道事業の企業会計を合わせた全会計合計では184億3,560万1,000円で、前年度比で3.1%の減少となりました。

なお、各会計の財源内訳及び会計間繰入繰出状況につきましては、記載の状況でございます。

続きまして、2ページをご覧くださいと思います。

一般会計における歳入の款別の対前年度比較でございます。

主な項目をご説明申し上げます。

中段、第11款になります地方交付税、こちらは歳入全体の約5割を占める主要予算でございまして、近年の交付実績等から見込みまして、総額で62億4,500万円を計上し、本資料には記載してございませんが、このうちの普通交付税につきましては、前年度より3,000万円減の57億9,000万円としたところでございます。

次に、第15款国庫支出金につきましては10億4,158万6,000円で、対前年度比23.4%の増、第16款県支出金は6億3,498万7,000円を見込みまして、対前年度比2.5%の減少ということになりました。

第19款繰入金につきましては、基金繰入金としまして、財政調整基金繰入金を前年度同額の3億5,000万円、公共施設等整備基金繰入金を1億1,100万円とするなど、繰入金全体で5億8,436万8,000円、前年度比で27.7%の減少となりました。

一番下の第22款町債でございますが、旧伊南小学校跡地利用整備事業や小学校施設長寿命化事業、前年度からの継続事業となります御蔵入交流館空調設備改修事業に充当するため、前年度の15億2,690万円から11.1%減の13億5,670万円を計上いたしました。

なお、こちらにも記載はしてございませんが、3ページの12款公債費15億8,091万2,000円のうち、本年度の元金償還金、返すお金になりますが、15億2,063万9,000円を計上しておりますので、町債発行額は償還額を上回らない予算上の計上となっております。

以上が一般会計におけます歳入の主な概要でございます。

次に、3ページのほうをご覧いただきたいと思えます。

歳出予算の主な費目についてご説明を申し上げます。

上から2番目でございます。総務費、こちらにつきましては、全体で対前年度15.8%、3億4,260万2,000円の減で、18億2,863万8,000円ということになりました。その減少の主な要因につきましては、本庁舎の車庫倉庫等建設事業の完了によるものでございます。

次に、中段、第7款商工費でございますが、全体で対前年度比34.4%、2億7,418万6,000円の減で、5億2,385万6,000円となりました。

その主な要因としましては、旧さゆり荘等解体撤去工事の完了、さらには新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業の減少によるものでございます。

次に、第10款教育費でございますが、全体で対前年度25.2%、3億1,008万6,000円の増で、15億3,909万2,000円となりました。

その主な要因としましては、小学校施設長寿命化事業として実施いたします田島小学校屋内運動場改修工事によるものでございます。

第12款公債費でございますが、これまで公債費負担の適正化を図るため発行額の抑制に努めてきましたことで、元利償還金が8,271万9,000円の減で15億8,091万2,000円となりました。

以上が、一般会計の歳入及び歳出についてのご説明でございます。

続きまして、令和6年度の主要事業につきましてご説明をさせていただきます。

4ページをお開きいただきたいと思えます。こちらから一覧表で記載となっておりますので、こちらのほうご覧いただきたいと思えます。

時間の都合上、新規事業を中心に説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

ます。

まず、4ページでございますが、こちらは総務費となっております、新規事業であります1番、電子入札・電子契約システム導入事業に578万円を計上いたしました。

現在、入札につきましては、主に郵便による入札を行っておりますが、配達の間が以前より長くなっていることと、来年度からは郵便料金の値上げが発表されておりますので、入札から契約に至る一連の手続をデジタル化を推進しまして、事業者の利便性向上、あとは負担軽減を図ることを目的に、発注契約業務に係るコストも削減するというふうなことで実施していきたいと考えてございます。

次に、5ページにつきましては、総務費と民生費が記載してございます。

新規事業としまして、17番、納税催告配信サービス導入事業でございます、34万4,000円の計上でございます。こちらにつきましては、滞納対策を強化するため、滞納者の携帯電話にショートメッセージを発信しまして、催告業務の迅速化・効率化を図っていくものでございます。

18番から20番につきましては、結婚支援に関する事業でございます、新規事業としましては、20番、新婚生活エール事業でございます。こちらは、結婚された方を祝福するために、婚姻届を提出された方に5万円を交付する事業でございます。

続きまして、21番、重層的支援体制整備事業への移行準備事業に37万1,000円の計上でございますが、こちらにつきましては、地域住民が抱える課題が複雑化・複合化しております、子供・障害・高齢・生活困窮といった分野別の支援体制では、そういった複雑化・複合化した課題への対応が困難であるということでございまして、そういった属性を問わない包括的な支援と地域づくりに向けた支援を総合的に推進して、地域でのセーフティネットの充実、地域の持続可能性の向上を図るものでございます。

続きまして、22番、定額減税・補足給付金給付事業に1億1,435万9,000円の計上でございますが、国の給付金制度となりまして、納税者及び扶養家族1人につきまして所得税、個人住民税の定額減税を実施するとともに、定額減税可能額が減税前額を上回る方への調整給付を行うものでございます。

続きまして、24番、こども家庭センター運営事業に1,085万5,000円の計上でございますが、現在設置しております子育て世代包括支援センターに母子保健事業を統合し、こども家庭センターを新たに設立し、全ての妊産婦、子育て世帯、子供に対する幅広い支援を行うものでございます。

続きまして、6ページをお開きいただきたいと思います。

新規事業といたしまして、29番、屋内遊び場整備検討事業の17万8,000円でございますが、こちらは動く町長室などで子育て世代から要望が多かった屋内遊び場につきまして、その必要性等について調査を進めてまいりたいと考えております。

35番、コロナウイルスワクチン予防接種費用助成事業に1,260万円の計上でございますが、こちらワクチン接種の特例接種期間が今年度末で完了となります。次年度につきましては、希望者のみ接種することになりますが、重症化及び蔓延防止をするために、65歳以上の高齢者を対象に1回3,000円の予防接種費用を助成するものでございます。

37番、地球温暖化対策事業に837万5,000円の計上でございますが、地域特性を踏まえた温室効果ガスの排出量削減等に地域全体で総合的かつ計画的に取り組むため、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定に取り組んでまいります。

続きまして、7ページでございます。

農林水産業となりまして、まず、農業分野でございますが、40番でございます。今年度過去最高の売上げとなりました南郷トマトなどの町の重点振興作物の生産振興を図るために、種苗等費用の支援を行うものでございます。そのほか新規就農者の支援であったり、生産性の向上、農作業の効率化を図るための機械設備導入や営農環境の支援などを実施してまいります。

また、林業分野につきましては、53番でございますが、林産業雇用促進事業に728万円を計上しまして、林産業関係事業者の担い手の確保及び育成支援に取り組んでまいります。

続きまして、8ページでございます。

57番、鳥獣被害対策事業に、2,483万5,000円の計上でございます。来年度も引き続きまして、農業被害防止のために野生鳥獣の被害対策に取り組んでまいります。

そのほか、きとねの利活用推進事業であったり、町有林の保育事業、県営林道施設の整備に係る費用負担など、林業の活性化に取り組んでいく所存でございます。

次に、商工費となりますが、新規事業としまして60番、地域内消費促進電子クーポン活用事業に2,193万円の計上でございます。プレミアム付き電子クーポンを発行しまして、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化と物価高騰により低迷している地域経済の回復を図るとともに、電子決済の推進を図るためこの事業に取り組んでまいります。

続きまして、66番、地域商業環境づくり支援事業に300万円の計上でございますが、商店街や町なかの各店舗等の情報発信を強化するとともに、町なかの周遊性を高めるため、お勧めの町歩きルートですとか、見どころなどを盛り込んだデジタル見どころマップを作成してまいり

ます。

続きまして、9ページでございます。

67番から70番になりますが、合併の9町村のそれぞれの魅力、地域資源を活用した地域振興事業を支援してまいります。

新規事業の78番でございますが、道の駅きらら289大規模改修事業に1,380万円の計上でございます。国道289号八十里越が、令和8年から令和9年頃にかけて開通する見込みとなっております。開通に伴いまして、通過交通量の増加が見込まれますので、開業以来25年が経過し、老朽化した建物及び設備の改修に向けて実施設計を行うものでございます。

その他商工費につきましては、町の特色であります星空を活用した誘客事業、合宿誘致事業、日本酒を核とした魅力発信事業などで交流人口の増加、地域経済の活性化を図ってまいります。

次に、9ページの79番から10ページ、87番は土木費となりまして、除雪事業、除雪機械の整備、土地区画整理事業、町営住宅の改修事業、道路橋梁の整備などで町民の安全・安心、さらには住環境の整備に係る事業を引き続き実施してまいります。

続きまして、10ページの町民の生活・生命を守る防災対策事業といたしまして、88番から91番につきまして消防費となります。

88番につきましては、松戸原地区の消防ポンプ自動車1台の更新費用としまして2,702万1,000円の計上をしております。

89番につきましては、河川の近くにあつて増水時に近寄れない熨斗戸地区の消防車両格納庫新築工事として1,000万円を計上させていただいております。

また、新規事業としまして、90番でございます。Jアラート基地局整備事業の170万円でございますが、今まで県が設置しているアンテナから受信をしておりましたJアラートの信号が、システムの更新によりまして町が単独で受信アンテナを設置しないと受信できなくなりますので、その対応に要する経費を計上しております。

91番、県防災情報ネットワーク整備負担金につきましては、福島県総合情報通信ネットワーク更新に係る町負担金として800万円の計上でございます。

次に、10ページ、92番から12ページ、108番までは教育費ということになります。

93番、県立南会津高等学校後援会事業補助金としまして、1,783万8,000円を計上いたしました。これは伊南、南郷地域から南会津高等学校本校舎への通学車両の運行費用が見込まれてございます。

99番、小学校施設長寿命化事業の1億8,280万円につきましては、今年度実施設計を行いま

した田島小学校体育館等の改修工事に着手するものでございます。

103番、御蔵入交流館設備改修事業では、1億5,757万9,000円を計上しております。令和5年度からの継続事業として館内の空調設備の更新を行い、町民が快適な環境で生涯学習や芸術文化活動に取り組める場の提供を実施してまいります。

続きまして、12ページでございますが、介護保険特別会計、水道事業会計、下水道事業会計における主な事業を掲載しております。

新規事業としましては、介護保険特別会計でございます。認知症総合支援事業に385万7,000円の計上をしております。こちらにつきましては、共生社会の実現を推進するための認知症基本法の施行に伴いまして、サポート体制の充実、早期発見事業の実施、発症予防事業などに取り組むものでございます。

以上、令和6年度の当初予算の概要についてご説明を申し上げました。よろしくお願いたします。

○山内 政議長 これよりただいまの説明内容について、質問、ご意見などありましたら発言を受けます。

質問、ご意見等ございませんか。

質問、ご意見等ありましたら発言を受けます。

5番、古川晃君。

○5番 古川 晃議員 それでは、4ページのところからちょっとお聞きしたいと思うんですけど、2番の人材育成支援事業というようなことで、「SDGsについての理解を深めるため、小学生を対象にワークショップ開催」こういったことあるんですけど、本当に人材育成というのは非常に大事だと思っているんですけども、これは小学校に行つて説明をするというところは、どこかの委託というようなことで考えてよろしいのでしょうか。

○山内 政議長 総合政策課長。

○星 良栄総合政策課長 答えいたします。

この人材育成事業につきましては、これまで一般町民向けを行ったり、昨年度ですと中学生を対象にして行ってきました。令和6年度につきましては、小学校全7校を対象に行いたいと思いますが、これは町外のSDGsをゲーム方式で学んでいただくというようなことで、そういった専門の事業者へ委託しまして、取り組んでいきたいというふうに考えております。

○山内 政議長 5番、古川晃君。

○5番 古川 晃議員 今までの広報などでもそういったものを見てきたんですけど、人材育成という部分では、委託業者から小学生に直接指導という、それが一番スムーズに行くようなスタイルだと思うんですけど、私、いろいろな事業見ていて、町民の中にそういったことが指導できるような大人を増やしていくということも必要なのかなんていうふうに思いまして、こういった事業に関して、まずは町内の大人に研修をしてもらって、その大人が子供たちに指導すると。地元の大人が子供たちに指導するとか、そういった発想の転換なんかが必要なのかなんていうふうに思っはみていたりしたんですね。

ここでいきなりの話なんで、なかなかそこもかえって難しいかもしれないんですけど、人材育成という部分ではそういう発想、地元の大人を育てて、そこから子供に指導していく、そういうものがあるといいのかなというふうに思いました。

○山内 政議長 総合政策課長。

○星 良栄総合政策課長 答えいたします。

まさにそのとおりだと思っておりますが、今回やる取組につきましては、資格を持っていないと取り組めないというようなことでして、まずはSDG sの根幹となる社会の仕組みというものを理解していただくということをゲーム方式で、カードゲームを使ったゲーム方式でやるということでございます。

さらに、そこには学校でやりますので先生方も参加していただいて、今回のこの事業の一過性にならないような取組ということを学校にもお伝えして、通年通したこのSDG sというものを学ぶ機会というものを設定していただくようお願いはしているところであります。

○山内 政議長 5番、古川晃君。

○5番 古川 晃議員 ぜひそういうような形で、裾野が広がっていくような方法をこれからも工夫していただければなというふうに思います。

続けて質問してよろしいでしょうか。

8ページなんですけども、66番の商工費なんですけども、このところはちょっと質問というよりはアイデアというか、こういうようなスタイルが望ましいのではないかなというふうに思っているところは、デジタル見どころマップを作成すると。これも多分町のほうでデジタル関係で何というんですか、長けたところに委託をしていくのかなというふうに思うんですけども、こういったところこそ地元の、例えば南会津高校の生徒とか、あるいは小・中学校の生徒とかの発想を生かした、地元の人を生かした、そういうものが生きていくんじゃないかなというふうに思うんですけども、そういった取組の見通しというのはありますか。

○山内 政議長 商工観光課長。

○渡部秀介商工観光課長 答えいたします。

そういう部分でのアイデアといいますか、若い人たちの部分も工夫しながらいいものにつくり上げていく部分では、参考にしていきたいなというふうに思っておりますので、今後検討させていただきたいなというふうに思います。

○山内 政議長 5番、古川晃君。

○5番 古川 晃議員 ぜひ、テレビなどでもよくどここの町の高校生が独自に考えたなんていう、そういったものがすごくいい形で生かされているところがたくさんありますので、ぜひ地元の子供たちの発想というのを大事にさせていただければなんていうふうに思います。

取りあえず、では以上で。

○山内 政議長 質問、ご意見等ございませんか。

2番、芳賀正義君。

○2番 芳賀正義議員 5ページの14番の地域乗合タクシー運行事業、国でも、また、全国的に運行関係で今変わってきております。我々も昨年視察に行ってきたりしておりますが、デマンドタクシー6路線、特に大桃地区、舘岩地区、伊南・南郷地区、田島との経路ですね、その辺の関係をどういうふうに、路線バスの関係もあると思いますが、路線バスとの空白の時間帯、その辺が改良されて新年度を迎えるのか、その辺をひとつ説明していただければと思います。

○山内 政議長 総合政策課長。

○星 良栄総合政策課長 答えいたします。

現在、伊南地域において以前から話の上がっております公共交通、さらに多々石地区の交通空白地区の解消ということで取り組んでいるところでございますが、具体的にあそこは路線バスが走っておりまして、伊南地域は路線バスが走っておりまして、檜枝岐村との今、あと会津バスを含めた協議を進めているところでございます。

その本数についてもこれから具体的に協議を進めていくわけですが、その中でやはり路線バスが走っていない時間帯における輸送というものも考えていかなければならないというふうには認識しておりまして、その部分について自家用有償運送というものでカバーできないかということは今検討しております。

あとそこには路線バスの事業者であったり、タクシー事業者の意向であったり、協力体制のことについても協議していかなければならないというふうに考えておりますので、継続してそ

こは協議しながら効果的に運行できるように、利便性が上がるように進めていきたいというふうに考えております。

○山内 政議長 2番、芳賀正義君。

○2番 芳賀正義議員 住民の方が非常に困っておりまして、そういう声が多いですので、ひとつ年内にも、もう全国の例を見ると大体今後ともそういう作成をできると思いますので、いろいろな例がありますから、年内でもいいですので、作成をして有効な運行ができるようにひとつお願いしたいと思います。

以上です。

○山内 政議長 そのほか質問、ご意見等ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○山内 政議長 ないようですので、これで（2）令和6年度当初予算概要についてを終わります。

次に、（3）特別養護老人ホームに対する円滑化補助金についてを議題とします。

説明をお願いします。

健康福祉課長。

○湯田賢史健康福祉課長 健康福祉課長の湯田でございます。

私から、（3）番、特別養護老人ホームに対する円滑化補助金についてご説明をさせていただきます。

資料3-1をご準備いただきたいと思います。

今回の説明につきましては、令和6年度の当初予算に計上してございます円滑化補助金について、その補助金を拡大したいという説明でございます。

1項目めから説明をいたします。

円滑化補助金の拡大について、これにつきましては、これまでこの円滑化補助金につきましては、田島ホーム内にありますデイサービスセンター愛宕、さらには昨年度から社協が行っております介護サービスに、そういった事業所にこの補助金を活用してまいりました。この制度自体につきましては、平成12年度の介護事業がスタートした年から、この補助金を策定いたしまして運用してきているところでございます。

過去には、先ほど申し上げました田島ホーム内にありますデイサービスセンター愛宕につきましては、平成12年から平成20年度までこの補助金を交付してございます。さらに社協につきましては、平成18年度から平成21年度までこの補助金を活用してございます。この間、黒

字が図られたという場合は、この補助金の交付を見合わせまして、その都度その都度赤字が発生したときにこの制度を活用してきたという経過がございます。

令和5年度につきましては、皆様ご承知のとおり、デイサービスセンター愛宕につきましては、150万円の補助金を交付してございます。令和5年度社協につきましては、社協の訪問介護、さらには訪問入浴事業につきましては、1,132万2,000円の補助金を交付しているところでございます。

この補助金につきまして、令和6年度につきましては、特別養護老人ホーム優雅、さらには特別養護老人ホーム南郷ホーム、この2施設につきまして、合計で4,095万8,000円の補助金を今回計上させていただいているところでございます。

2項目めでございますが、この適用の理由につきましては、まず①番、特別養護老人ホーム優雅に対してこの補助金を交付する理由でございます。

皆様ご承知のとおり、優雅につきましては、5年前、この場におきまして公的資金を入れながら支援していくという説明をさせていただいたところでございます。この5年間、1年当たり約3,000万円の建設費用に係る元利償還金に対する補助金を交付いたしまして、5年間で約1億5,000万円の支援をしてきたところでございます。

この5年間ですが、経営改善を図るために3項目ほど5年前、こちらのほうで提示させていただいて、この5年間その取組をしてきたところでございます。

1点目でございますが、長期入所の増床及び稼働率の改善を図っていく。2点目です。通所介護事業の稼働率を上げていく。3点目でございますが、増収策としての加算を取っていく。通常利用から得られる基本料金のみならず、いろいろなサービスを行って加算を取っていくという、以上3項目についてこの5年間取り組んできたところでございます。

1点目の長期入所への転換でございますが、これはご承知のとおり、当初50床でございましたが、10床、ベッドを長期転換を図りまして、現在50床から60床の運営を行っているところでございます。これも機会あるごとに申し上げてきましたが、稼働率はほぼ100%、多少100切ることもございますが、日々満床になっているという実態でございます。

2点目のデイサービスの稼働率でございますが、こちらは残念ながら思うような成果が見られておりませんので、現在のところ50から60%ですね、稼働率が50から60%で思うように伸びていないというふうな実態でございます。

3点目に、申し上げました加算の取得についてですが、令和元年度と令和5年度の比較をいたしますと、従業員の皆さん、施設を挙げて加算の取得に頑張られまして、現在は令和5年度

といたしまして2,000万円の加算の増収が図られているというふうな報告も受けているところでございます。

こういった取組によりまして、収支上は、特に収入は大幅な改善が、もしくは計画どおりの改善が図られているところなんです。ただ中身を見ますと、現在その資金を維持している内容が、これも前回申し上げたとおり、3,000万円の借入金を行っておりまして、資金の大半を途中で借り入れた3,000万円が支えているという実態でございます。

①の3段目でございますが、こういった状況から、当初5年間の支援ということで5年前にこの場で説明をさせていただきましたが、こういう実態から、さらには資産状況から来年度以降も単年の収支を見ながら、単年度、単年度の円滑化補助金という名目で支援を行っていきたいというものでございます。

②番、特別養護老人ホーム南郷ホームについてご説明をいたします。

こちらの施設につきましては、経営に対する、もしくは運営に対する初めての支援ということで、今回円滑化の適用を考えているものでございます。記載のとおり、南郷ホームにつきましても、毎年収支赤字の施設となっております。ただ、10年前は約1億円の資金がございました。この10年間毎年単年度赤字を出しておりますが、その多くの資金によって何とか施設が維持されていた、経営が回ってきたという実態でございます。その途中で中長期計画というのを策定いたしまして、南会津会全体を挙げて収支の改善を図っていく、経営を改善していくというふうな取組を行ってきたところでございますが、令和2年、令和3年、令和4年とコロナの影響もありまして、大幅な減少もあったことから、南会津会が策定した中長期計画どおりにはいかなかったということで、当初の計画よりも前倒しで赤字、さらにはそれに対する町の支援を行うという内容になってございます。

令和4年度の収支決算で約1,000万円の赤字、令和5年度2,600万円の赤字となっております。先ほど申し上げましたとおり、以前は1億円程度あった資金が今やなくなってきているという状況のことから、来年度、令和6年度から町の支援を行っていききたいというものでございます。

今ほど申し上げました内容につきましては、資料3-2をご覧くださいと思います。

資料3-2、3-3が先ほど触れました2施設の収支状況になってございます。

概要について説明させていただきますが、まず資料3-2の優雅の状況からご説明をさせていただきます。

表の1番目が実績額及び見込額の表になってございます。令和元年度から令和6年度までの

見込みをまとめてございます。令和元年度から令和4年度につきましては、これまで全員協議会、さらにはその時々文教厚生委員会等でもご説明をさせていただいておりますので、令和4年度までの数字につきましては、皆様も既にご承知のことかと思っております。

令和4年度の資金残高が、①番、資金残高Aをご覧くださいますと、4,000万円程度の資金がございしますが、先ほど申し上げましたとおり、令和3年度に3,000万円を新たに借り入れたその借入金によって、この4,000万円が維持されているという内容でございます。

令和5年度の見込みを申し上げますと、事業収入、事業支出から差し引いた金額が約2,000万円となっております、事業収支自体は2,000円の黒字となっておりますが、最終的にはちょっと色塗りになっておりますが、収支差額合計につきましては、4万6,000円とほぼとんの営業が行われております。

こういった実態から、資金残高も例年同様の4,000万円と維持されてございますが、令和6年度の表をご覧くださいきたいと思います。

事業収入につきましては、来年度報酬改定が行われまして、若干増収が見込まれるというようなことから、対前年比で事業収入は若干増収を見込んでおります。

さらには、施設整備・その他収入、対前年で大きく下回っておりますが、これは町の補助金が入らなかった見込みということで37万円が計上されているということでございます。

以上のことから、町の補助金が入らない場合、収支合計が2,600万円の赤字という収支状況になってございまして、今回はこの収支赤字の2,618万1,000円を円滑化補助金を適用していきたいという考えでございます。

なお、5年前にこの場でご提示させていただきました計画との差についてもご説明をさせていただきます。

②番が当時お示しさせていただいた計画の表、計画の金額になってございまして、令和5年度の見込みで説明をさせていただきます。

令和5年度の見込みにつきましては、先ほど触れましたとおり、資金残高が4,000万円程度、5年前にこちらのほうで提示させていただいた資金残高5,000万円と比較をいたしまして、計画に対して1,000万円ほど足りない実績となっております。

令和6年度につきましては、補助金を入れなかった場合ですね、表の一番下側を見ていただきますと、③番のA-Bというところの令和6年度を見ていただきますと、補助金を入れなかった場合、マイナス2,100万円に陥るということになってございまして、先ほどから申し上げましたとおり、町の支援なしに施設が維持されない、さらには経営が回らないということで、今回は

これまでの支援の方法を変えて、単年度ごとに収支状況を把握しながら、単年、単年の支援をしていきたいという提案でございます。

続きまして、資料3-3をご覧くださいと思います。

こちらにつきましては、今回適用を広げますもう一つの施設、南郷ホームの収支状況でございます。

まず、令和5年度の見込み欄をご覧くださいと思います。

こちらは、優雅と比較をいたしまして若干収支の構造が変わっております、事業収入、事業支出の小計で既に赤字になってしまっているという施設でございます。本来の収入から本来その介護事業に対する経費を差し引いてみた小計の欄で、既に本業の部分で赤字が出てしまっているという施設でございます。

その結果、最終収支差額合計、色塗りしてございますが、2,600万円の赤字、資金も10年前は1億円程度ありましたというご説明をさせていただきましたが、年々減ってきておまして、令和5年度末につきましては、652万2,000円の資金になるというような見込みを立てているところでございます。

これにつきましては、令和6年度の見込みでございますが、事業収入・支出につきましてはほぼ同額で見込んでおまして、小計で1,700万円の赤字、最終差額が2,129万9,000円の赤字経営となっております、ここから今年度の残るであろう資金残の652万2,000円を差し引いた1,477万7,000円を円滑化補助金の対象としたいという考えでございます。

なお、南郷ホームにつきましては、初めてこの場でこの収支状況をご提示させていただきましたので、簡単にこの5年間の状況もご説明させていただきたいと思っております。

先ほど南会津会の中長期計画ということをご説明させていただきましたが、令和2年度にその計画を策定してございます。さらには令和3年度におきましては、優雅が行ったことと同じように、ショートステイのベッドを長期床に転換を行ってございます。南郷ホームにつきましては50床でこれまで経営をしておりましたが、令和3年度に4床増の54床への転換を図ってございます。それによりまして事業収入、令和2年度、令和3年度と比較をいたしまして、事業収入が若干増加になっているというのは、ベッドを増やしたということで、南郷ホーム独自の経営改善を行った結果、こういった収入になっているということでございます。

令和4年度につきましては、大幅なマイナス1,000万円の赤字となっておりますが、これもご承知の方もいらっしゃるかと思いますが、南郷ホームで令和4年度にクラスターが発生いたしました。それに伴うショートステイの利用停止、さらにはそれに対応するために介護用品、

もしくはコロナの感染予防対策用品ですね、そういったものを購入したことによって、コロナの影響で1,000万円の減収になったというふうな報告も受けているところでございます。

このような計画を策定した取組、さらにはベッド数を増やすような取組を行ってきたものの、令和6年度、先ほど触れましたとおり、最終的に2,100万円の赤字となる。さらには資金がなくなってしまうということから、今回円滑化補助金の適用を考えていきたいというものでございます。

資料は、資料3-1に再び戻っていただきたいと思います。

資料3-1、項目4をご説明をいたしたいと思います。

今後の対応につきましては、現時点で2点ほど考えてございます。今回はこれまでの収支、さらには来年度の収支状況についてご提示させていただきましたが、改善計画書を策定していただいて、計画と実績の検証をさらに強化していきたいというふうに思っております。

2点目でございますが、これも現在国では介護報酬の改定を行っております。その新聞報道の中で、国内の特養の6割が赤字だというような報道もされておりますが、本町においても同様の傾向が見られております。むしろ本町は4施設全てが赤字という実態もございますが、こういった状況から、今回補助対象とする2施設を対象とするのではなくて、4施設ございますが、そういった全ての施設に集まるような会を設けまして、町の4施設、町として特別養護老人ホームを今後どうしていくかというふうな検討会を、今後関係者を交えながら行ってきたいというふうに思っております。

その名称でございますが、仮称程度で今回はご提案させていただきましたが、経営改革調整会議ということで今後取り組んでいきたいと思いますが、介護サービス以外の食料費、居住費、そういったところは施設独自に、もしくは法人独自に改定ができますので、ただ1つの施設ではなかなかその改定ができないというふうな声も聞かれたことから、経営改善という名目で今後は4施設に集まっていただいて、施設独自に改定できるもの、そういったものは意見交換をしながら、改定を図りながら少しでも収支の改善が図られる。さらには経営の改善が図られるような取組を町が入った中で、進めていきたいというふうに思っております。

以上が準備をいたしました説明事項になります。

5年前に優雅の資金ショートという大きな問題がありまして、その雇用維持、さらには待機者を守るためにも、5年間の支援をさせていただきたいというふうなご説明をさせていただきましたが、現在5年が経過して収支状況を見ると、改めてこういう状況であるということから、今後は長期的な支援を行うのではなくて、単年度ごとにその収支状況を見ながら町の支援を適

正に行っていきたいということで、そういった支援についてご理解をいただければと思います。

説明は以上になります。

○山内 政議長 これよりただいまの説明内容について質問、ご意見などありましたら発言を受けます。

質問、ご意見等ございませんか。

9番、湯田芳博君。

○9番 湯田芳博議員 まず初めに、ちょっと確認をしておきたいんですが、円滑化補助金の経緯、説明ありましたが、これを活用する対象範囲を教えてください。

それからもう一点は、これの原資、いわゆる補助金として使える原資は何か、お聞きしたいと思います。

○山内 政議長 健康福祉課長。

○湯田賢史健康福祉課長 答えいたします。

この円滑化補助金の対象ということで、まず1点目にお答えさせていただきますが、これまでの経過も踏まえましてお答えいたしますと、まず健康福祉課、さらには介護事業で持っている制度でございますので、対象につきましては介護事業全般になるということで、これまで行ってきております。

ただ、これを適用するかどうかは、いわゆる公的な法人施設、さらには民間施設もございますので、前回優雅に支援をする際も議論させていただきましたが、その都度、その都度この円滑化補助金がふさわしいのかどうかというのは検討しながら、補助金の適用を検討していきたいというふうに思っております。

2点目でございますが……

〔「原資」と言う者あり〕

○湯田賢史健康福祉課長 原資ですね、財源につきましては一般財源となっております。

以上です。

○山内 政議長 9番、湯田芳博君。

○9番 湯田芳博議員 対象範囲が民間のいわゆる介護施設にも及ぶということであれば、それを申請をして、手続上ですね、申請をしてこの円滑化補助金を受けるのか、それともそれぞれ決算をした段階で、決算状況がさっき言ったようによくないので、積極的に応援していくのか、どちらでしょうか。

○山内 政議長 健康福祉課長。

○湯田賢史健康福祉課長 お答えいたします。

積極的に応援するかどうかは、その時々々の収支状況、さらには今回は要望も得ております。要望書をいただきまして、その要望書を踏まえた中で、要望を踏まえた中で状況を確認して、収支状況を確認して、今回予算を要求させていただくものでございます。

申請につきましては、まずは予算を確保いたしまして、その後の実務の中で当然申請式を取っておりますので、申請書をいただいて、改めてこの予算を確保した金額が本当に適正なのかどうか、妥当なのかどうかという手順を踏まえた上での執行となります。

以上です。

○山内 政議長 9番、湯田芳博君。

○9番 湯田芳博議員 ただいまの説明の中にありましたが、3,000万円の借入れがありますね。3,000万円の借入れというのは多分コロナ関係なので、ゼロゼロ融資だと思いますね。ゼロゼロ融資だとすると、この優雅だけではないはずなんです。国はいろいろな事業に差し障り、支障が出るので、では、途中有償して雇用を確保しましょう、あるいは安定させましょう、あるいは事業経営についてつなぎ資金をつくりましょうということでやったはずですよ。このゼロゼロ資金の3,000万円がいわゆる運営上の元になって、これが尽きる可能性が出てくるといわけですね。

そうすると、円滑化補助金を単年度で精査をしながらやっていくと、かなり継続的な要件が出てくると思うんですが、その辺の見通しは考えていますか。

○山内 政議長 健康福祉課長。

○湯田賢史健康福祉課長 お答えいたします。

議員おただしのおり、今回の借入れにつきましては、借入金5年間の、返済5年間のゼロゼロ融資で受けているというふうな報告を受けております。ですので、毎年毎月ですね、返済をしながら、5年後にはまたその資金がなくなるというような状況も踏まえておりますが、現時点ではなかなか介護報酬が今後どう動いていくのか分からないという状況でございましたので、まずは単年度の数字を見た中で来年度の予算を組み立てた。当然今後も資金がなくなる、さらにはいろいろな物価高騰、燃料高騰といった不安要素もございますので、そういったものも踏まえながら、やはり長期的な、中期的なと申しますか、そういった収支を明らかにしながら、計画的な、もしくは将来を見通した中での支援というのは、当然考えとしては必要なのかなというふうに思っています。

○山内 政議長 9番、湯田芳博君。

○9番 湯田芳博議員 今話を聞きますと、改善計画を策定したり、あるいは協議を深めていったりするという問題で解決するようなレベルでは、私はないと思いますよ。先ほどのお話の中にも、全国で約6割が赤字経営になっているという話がありました。全国で6割というのは、とんでもない数字なんです。1割、2割なら、それはその地域の問題があるでしょう、課題になってきますよ。だけど、これ介護制度をつくったのは国ですよ。

これはぜひ町長にお伺いしたいと思うんですが、全国町村会ありますよ、そしてそれぞれ国が、中央が、地方の問題を一つ一つ解決しようと思ったら、これは重大な案件です。どうですか、首長、いわゆる地元町村会、県の町村会もあります。これらを動員しながら全国に訴え、そして国を動かす、そのくらいの政治活動をするお考えはありますか。

○山内 政議長 町長。

○渡部正義町長 議員ご指摘のとおり、この問題については南会津町だけの問題ではないというふうに認識をしております。

今、会津総合開発協議会の中央要望の取りまとめが行われておりまして、担当課のほうにこの特別養護老人ホームの支援について、介護報酬の改定だけではとどまらないだろうということで、しっかり文字面にして声を上げていくというような取組をしたいと、このように思っております。

南会津町が出したものが会津総合開発協議会でどう取り扱われるかはまだお約束はできませんが、そのことについて議員おっしゃるとおり、地元の行政を預かる者として、その声をしっかり国に届けると、こういうふうな活動はしなくてはならない、こういう認識でおります。

○山内 政議長 9番、湯田芳博君。

○9番 湯田芳博議員 この例えが適正かどうかは分かりません。私たちは今、町の様々な病的な患部に何とか向き合って、その患部を直そうとしているんですよ。しかし、その患部を一時的に抑えても、そこの全体がどこにその原因があるのか、そして例えばもし中央政府が心臓部だとします。あるいは首都圏が重要な臓器だとします。我々は末端、毛細血管なのかもしれません。あるいは末端の神経かもしれない。しかし、この毛細血管や末端の神経が動かなかつたら、全体として機能しないんです。

そこで、例えば議員の方々もたくさんいられますが、議員大会でもこの問題を取り上げながら、しっかりと職員の人たちはもちろんですが、施設で働く人たちがいつまた不安を抱える、こんな状況を早く打開するようなことをぜひみんなでやりましょうと、こうご意見を申し上げて終わります。

○山内 政議長 ほかにございませんか。

15番、渡部訓正君。

○15番 渡部訓正議員 やはり今回の何というか、町当局の判断というのは、実態を見て、そしてこういう判断をされたんだなというふうに思います。

私も前回、一般質問等の中で一応申し上げて、現実的にすごく6割にも上る、全国的には厳しい状況にある。そして今回何か、今回は報酬関係が一応1.9%反映されたというようなふうにテレビ等でもやっていたのではないかというふうに見ているんですが、やはり本当にそれでも何とかな、介護職場に働いている方のそういった賃金が、現実的に一般の方の平均的な賃金からすれば、大分低い状況に置かれているというのも現実だというふうに聞いています。

こういうのを何らかの機会捉えながら、これからまた3年後に報酬の見直しなり、制度的な見直しというのも動いてくるのではないかというふうに思いますので、今湯田議員が言ったような形で、やはりこれは執行部のみならず、議員も一緒に動ける課題じゃないのかなというふうに思いますので、ぜひそれらを我々議員にも情報提供いただきながら、私たちもしっかりとやっていきたいというふうに考えていますので、よろしくお願ひしたいなというふうに思います。

○山内 政議長 町長。

○渡部正義町長 ありがたいお言葉だというふうに受け止めております。やはり公金を支出するという非常に重要な行為、これの重大さを我々はしっかり認識をしつつ、さっき湯田芳博議員からお話いただきましたけれども、執行部、議会とも含めて地方の実態をきちんと声に発するということが非常に重要だと思いますので、連携をしながらお力添えをいただいて、この問題をしっかり向き合っていきたいと、このように思います。

○山内 政議長 12番、楠正次君。

○12番 楠 正次議員 何点か質問させていただきます。

まず、4の今後の対応についての中に書かれている3行目に「特別養護老人ホームを参集し」とありますが、これは施設長のみでしょうか、どのような方が、職員が参集するのか、その内訳を教えていただきたいと思います。

○山内 政議長 健康福祉課長。

○湯田賢史健康福祉課長 お答えいたします。

現在の構想では、まず施設長、さらには現場をよく知っている方、現場の声も大事ですので、そういった施設長、さらには現場の代表者ということで、2名程度で集まるような会をまずは

スタートしていきたいというふうな考えでございます。

以上です。

○山内 政議長 12番、楠正次君。

○12番 楠 正次議員 分かりました。

先ほど全国の、次の質問にもありましたけど、6割の介護施設が赤字ということで、以前私も文教厚生委員時代に調査をしてお話ししたことがありましたが、80床以上の損益、分岐点といいますか、赤字か黒字かというのは、80床以上でないと、80床から100床のところは黒字であって、80床以下、60とか50、それが非常に多いんですけど、それが赤字と、これは赤字を脱却できないというふうに調べたときに言っていたことがありました。

南会津町の各施設も、この施設もそうだと思うんですけども、この辺の実態調査、それも必要だというふうに思います。そして今ほどもありましたけど、この一般財源からどれだけ単年度と言いながら、単年度、今までの5年間を見ると、これが黒字になるというのは、根本的には解決できない、介護加算の事業、そして長期入所で収入も大幅にアップしたいということで、それは努力されてもそれ以上にはなっていないということなので、その辺の根本的な考え方も今後議論していかなくてはいけないというふうに思いますし、黒字と赤字のボーダーラインというか、そこも調査をして、今後施設統合が必要なのか、そういうようなことも考えるべきかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○山内 政議長 健康福祉課長。

○湯田賢史健康福祉課長 お答えいたします。

特養のベッド数、運営する規模というのは非常に難しい問題がございまして、なぜ難しいかと申しますと、毎年特会の予算、さらには決算でご提示させていただいておりますが、その特会の支出の大半を占めるのが施設給付費となっております。その施設給付費というのは、特養でありますとか、老健でありますとか、利用料金が高い施設に対する給付費が介護保険事業の大半を占めてございます。

したがって、何を申し上げたいかといいますと、例えばベッド数を増やすと、当然特別会計上の給付費が増える。給付費が増えるということは、その財源の半分を占めております町民の皆さんからいただく保険料が増えるという関連性がございまして、そういったことから3年ごとに介護保険計画を策定して、その計画の中には必ずベッド数を入れるようになっております。

この町では、250から270のベッドを確保しているわけなんですけど、必ずそのベッド数を今

後3年間のベッド数を明記した上で、一番ウエートを占める施設給付費を出して、それに対する町民の皆さんからいただく保険料を算定してございます。

ですので、経営のみをもって大規模化する、さらには適正な規模に施設を持っていくということも確かに必要かもしれませんが、それには待機者の今後の推移、さらには先ほど申し上げましたとおり、その支出を支える半分の保険料をどこまで町民の皆さんが支えられるか、負担できるかという関連性もございますので、そういった総合的な検証をしながら、かつ施設が維持できる、いつまでも公的資金を導入できるわけにもいきませんので、公費で支えられる範囲、さらには施設を維持できる適正なベッド数というのは、今後も検証していきたいというふうに思っております。

以上です。

〔「了解です」と言う者あり〕

○山内 政議長 ほかにございませんか。

8番、川島進君。

○8番 川島 進議員 5年前に令和元年第3回定例会の議懇で、5年間、このお話が出ました。昨年12月に5年間終わりました。そのときに私、当然賛成はしたんですが、1つ条件とございますか、自分の考えを述べさせていただきました。

まず1点は、利息の減免ではないけれども、半分ぐらい、そういう交渉、それから元金が約2,600万円ですけれども、これを償還期間の延長、その金融機関、多分これは福祉医療機構という金融機関だと思うんですけど、そこに対しての打診、それからもう一点は、桜寿会の役員の方の私財の投入等々を申し上げたわけですが、この資料からすると、償還元金も同じ金額であることから、償還期間の延長とか、利息の減免とか、そういったことはかなわなかったのであろうと思いますが、いかがでしたか。

○山内 政議長 健康福祉課長。

○湯田賢史健康福祉課長 お答えいたします。

まず、福祉医療機構からの借入金に対するいわゆる交渉でございますが、こちらはこの5年間、議員からも文教厚生等でも要求として上がってきておりましたので、その旨はお伝えして、当然法人側もその交渉は元利償還金を見直せるのに必要な行為だということで、何度も交渉はしてきたというような報告を受けているところでございます。

ただ、福祉医療機構につきましては、それを見直す条件の一つに、町の支援が入っている間はこの見直しはできないというふうな姿勢もございまして、今のところはその交渉が実現して

いない、交渉の場を設けておりますけれども、利率の見直し、さらには返済期間の延長にまでは至っていないというような報告を受けてございます。ただ、交渉はしているということでご理解いただければと思います。

ただ、一方で、東邦銀行からの借り入れもしてございます。こちらにつきましては、特にそういう条件もなく、理事長が直接金利引下げの交渉を行っておりまして、現在金利1.6から0.3に引き下げてもらったというような成果の報告も受けておりますので、そういった取組は法人、さらには理事長も積極的に行っているということでご理解いただければと思います。

もう一点でございますが、理事長がこれも何かの機会に申し上げたかもしれませんが、この5年間にどうしても資金繰りが苦しくて賞与が出せないといったときに、理事長個人の資金を入れながら給与を支払っているというような報告も過去に2回ほど受けておりまして、現在皆さん無報酬で、役員の皆さん、この法人に関わっているわけなんです、元利償還金の見直しの交渉も行っている。中にはその成果も出ている。さらには理事長も個人の持ち出しをしながら職員の給与の払いをやったりとか、そういったやれる努力をしているというふうな報告を受けておりますので、そういった取組についてはご理解をいただければと思います。

以上です。

○山内 政議長 8番、川島進君。

○8番 川島 進議員 では、了解しました。

引き続き利息の引下げですとか、償還期間の延長も、これ倍になればとにかく、今多分27年か28年の償還だと思っただけ、それが50年とか、気の遠くなる数字かもしれないけども、先延びれば2,600万円が1,300万円とか、1,500万円とか非常に楽になると思っただけ、交渉努力をしていただきたいと思っただけ。

利息も0.7切っていると思っただけ、これが今東邦さん、かなり下げているみたいで、それは金融機関の考え方だから、あっちがやったからこっちもというわけにはいかないと思っただけ、とにかく利息がもう500万円、450万円ぐらい、とんでもない数値だから、それが200万円とかになれば、経営的にもかなりよくなると思っただけ、この辺の交渉努力を引き続きお願いいたします。

そして今度はもう一つですが、借入金、福祉医療機構7億円、5年前から元金償還が始まって、約1億2,500万円か、1億3,000万円ぐらい減ったのかな。そうすると、5億7,000万円ぐらいまだあるんだけど、単純に2,600で割るとまだ27年ぐらいあると思っただけ、それが1点。これは単純に計算した。

もう一つ、市中金融機関から1億6,100万円、これが東邦さんなのか、期間が当然長期だと思うんだけど、残り年数が幾らで、残高は幾らかお教えてください。

○山内 政議長 健康福祉課長。

○湯田賢史健康福祉課長 答えいたします。

令和6年1月末時点でお答えさせていただきます。

まず、福祉医療機構、借入金7億円でございますが、現在の残高が5億2,533万2,000円となっております。最終返済期日が2044年6月10日となっております。

もう一点の東邦銀行からの借入金、1億6,134万2,000円の現在の残高でございますが、1億950万4,000円、返済期日が2043年10月20日までという計画となっております。

以上です。

○山内 政議長 8番、川島進君。

○8番 川島 進議員 分かりました。

最後ですが、来年の同じこういった議会、会議の中でこの案件が出ないことを願ってやめます。大変なことでしょうけども、今後の対応、経営改革調整会議等々を十分に活用していただいて、優雅さんの経営のほうにアドバイスとか、そういったものをしていただけることを望みます。

以上で終わります。

○山内 政議長 町長。

○渡部正義町長 最後に、私のほうからお答えをさせていただきます。

理事長が私のところに支援要請に参りました。前回の議会でのけんけんがくがくの議論、そういったものを踏まえてようやくできた制度ということで、私からも改めてお話ししましたし、今回のこの支援も公金を支出するという上では、議会にしっかり説明しなくてはならないという思いでお伝えをしたところでございます。

経営がちょっとうまくいかないから、町で補助金もらえるんだという発想は持ってもらうのは困りますので、今ほど健康福祉課長から答弁申し上げました。しっかりチェック機能を果たしながら、そして議会から出された意見、そういったものも先方にお伝えをし、民間としての事業経営が成り立つような運営について改めて私のほうからお伝えをしたいと思います。

○山内 政議長 ほかに質問を予定されている方ございませんか。

〔発言する者なし〕

○山内 政議長 ないようですので、これで(3)特別養護老人ホームに対する円滑化補助金

についてを終わります。

ここで暫時休憩します。

昼食休憩とします。

なお、再開は午後1時とします。

休憩 午後 零時05分

再開 午後 1時00分

○山内 政議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

都合により早退する旨届出のあった議員は、9番、湯田芳博君です。

次に、(4) 南会津町過疎地域持続的発展計画の変更についてを議題とします。

説明をお願いします。

総合政策課長補佐。

○阿久津政臣総合政策課長補佐兼企画政策係長 総合政策課課長補佐兼企画政策係長の阿久津政臣です。

私のほうから、(4) 南会津町過疎地域持続的発展計画の変更についてをご説明差し上げます。

まず初めに、今回の計画の変更についての前に、過疎法及び計画策定の経過についてご説明をしたいと思います。

これまでの過疎法は、昭和45年度から令和2年度まで4度の過疎対策のための特別措置法が時限立法でつくられ、50年以上にわたり過疎地域からの脱却のための各施策を展開したところでは、

前法の過疎地域自立促進特別措置法は、令和3年3月31日で期間満了となり、新たに令和3年4月1日に過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が施行されたことに伴い、南会津町過疎地域持続的発展計画を策定し、同年9月17日に、令和3年9月定例議会におきまして可決をされた経過になっております。

当計画は、基本方針や事業計画等を定め、過疎法に基づく過疎地域として指定された本町の持続可能な地域社会の形成に向けた指針となるものです。また、当計画を策定することで、過疎地域の持続的発展のための地方債という過疎対策事業債、いわゆる過疎債が国からの特別支

援措置として受けることが可能になります。

これは、過疎計画に基づいて行う事業の財源として特別に発行が認められる地方債であり、充当率100%、交付税措置率70%と非常に財政的にも有利なものであることから、本町ではこれまでもこの過疎債を活用し、様々な事業を展開してきたところでございます。

それでは、今回の計画変更についてご説明をさせていただきます。

計画変更の主な要因といたしましては、今年度から令和12年度を計画期間といたしました町の最上位計画である第3次南会津町総合振興計画との整合性を図ったことにより、重大事業の追加、または中止、目標または達成状況の評価の変化等、計画全体に及ぼす影響が大きいものに該当したことにより、重大な変更位置づけられたものによるものです。

具体的には、お手元に配付をしております資料4の10ページ、11ページをご覧ください。

こちらには、第3次南会津町総合振興計画基本計画への変更ということで赤字で示させていただいておりますが、ここの部分が重大な変更というところに該当する変更になります。

また、14ページのほうをお開きください。

こちらの中段にあります成果指標の変更等、こちらも重大な変更該当するというので、今回の変更ということになっております。

あわせて、誤字脱字の修正、事業計画としての現段階で見込まれる事業等について追加及び事業内容の修正を行ったものになります。

先ほども説明いたしましたとおり、当計画の変更に当たりましては、重大な変更位置づけられたことにより、福島県との協議及び議会への議案提出という手続が必須となることから、令和5年12月18日から福島県と協議を進めてきており、2月1日に正式協議が整ったことから、今回議会に提案するものです。

なお、当計画は議決いただいた後に、国に提出することになりますことを改めてご承知おきください。

以上、南会津町過疎地域持続的発展計画の変更についての説明を終わります。

○山内 政議長 これよりただいまの説明内容について質問、ご意見などありましたら発言を受けます。

質問、ご意見等ございませんか。

12番、楠正次君。

○12番 楠 正次議員 それでは、11ページと26ページにSociety5.0（第5の新たな社会）への対応ということが記載されているんですけども、Societyの1、2、3、4、5になるわ

けですけども、それを改めて5というのは、ここに書いてある新たな社会、ネットなんかですと超スマート社会とあるんですけども、これは具体的にはどのような社会を目指すのでしょうか。

○山内 政議長 総合政策課長。

○星 良栄総合政策課長 答えいたします。

まず、Society1.0というものは、狩猟社会というものになります。農耕が始まって、そういうことで、この総合振興計画にはSociety1.0から5.0までの例示をさせていただいておりますが、Society2.0というのは、農耕社会ということです。Society3.0というのは工業社会、Society4.0は情報社会ということで、Society5.0がこの過疎計画にも掲載させていただいておりますが、仮想空間、現実空間ということでございますので、ご承知おき願います。

○山内 政議長 12番、楠正次君。

○12番 楠 正次議員 そこは分かります。そこには商業というのは入らないのでしょうか、3.0は工業の技術はあるわけですけども、商業というのはその部分に入るのでしょうか。その部分1点お聞きしたいと思います。

○山内 政議長 総合政策課長。

○星 良栄総合政策課長 答えいたします。

商業については入っていないんですが、ここは私の私見でございますが、これはあくまでも技術の部分なのかなというふうに考えております。ですので、Society5.0というのは、新しいデジタル技術というふうな言い方もされておりますので、商業については技術という位置づけではないのではないかなというふうに考えております。

○山内 政議長 12番、楠正次君。

○12番 楠 正次議員 分かりました。

仮想空間と現実、そのすり合わせというか、DXの取組、デジタルトランスフォーメーションなんかもその部分になるんだろうと思うんですけども、そこは現実的にはどのようなことを目指して進めていくのかというのをお聞きしたいと思います。

○山内 政議長 総合政策課長。

○星 良栄総合政策課長 答えいたします。

前回の定例議会でも質問あったかと思いますが、AIを使ったものになってくるのかなと思います。公共交通でいえば、自動運転というものもございまして、ここでまたうちのほうで今検討しているのが、デマンド交通の予約システムというものをAIを使ってできないか、さら

にそこを決済までできるような、いわゆるMaaSといわれるものですが、そこまで拡張した設備システムを使って、地域社会の住民の人だけではなくて、観光客も利用できるような、利用しやすいような、そういうものを考えているところでございます。

○山内 政議長 12番、楠正次君。

○12番 楠 正次議員 分かりました。

今、自動運転のお話出たんですけども、自動運転というのは県内でも実証実験が始まっているところありますけど、我が町でもやろうとすれば自動運転の実証というのは可能なんでしょうか。

○山内 政議長 総合政策課長。

○星 良栄総合政策課長 答えいたします。

12月の議会でも答弁させていただきましたが、以前私のほうでもその自動運転の実証実験の場として南会津町が使えないかというようなことで、会津大学のほうに相談に行きました。その中でやはり通年通してその安全が確保できるか、万が一の事故があっても、例えば人身事故が起きないようにとか、そういったものが可能かどうかということと、あともう一つ、その自動運転によってどういう設備投資をしなければならないかということまで必要かなというふうに思います。

その当時、話合いの中で出たのが、道路にチップを埋めて、それでGPSでその点を探って運行するんだというような話がありましたが、そこまで投資しながらやっていく効果があるのかというようなことも研究しなければならないかなというふうに考えているところでございます。

○山内 政議長 12番、楠正次君。

○12番 楠 正次議員 広大な南会津町にとっては、そういう作業というのは本当にとつもない費用がかかるのが想定されるというふうに思いますので、研究していくべきことだというふうに思います。

次の12ページについてなんですけども、12ページには、(5)の部分で合計特殊出生率について書いてあるんですけど、令和12年に1.8、令和22年に2.0ということ達成したいというふうに書いてあるんですけど、隣の国というか、韓国などでは昨日のニュースでは0.75と、0.83だったのが0.75というふうに特殊出生率が下がって、特殊出生率だけが、この数字になるのは非常に難しい話だろうというふうに私思うんですけど、特殊出生率だけではなくて、分母となる人たち、その人たち、子供を産み育てたいというような人たちがこの町に住むことに、

多く住むことによって80人達成するというのも可能かなと思うんですけど、この特殊出生率だけを2.0まで上げればこうなるというふうにお考えなんですか。

○山内 政議長 総合政策課長。

○星 良栄総合政策課長 答えいたします。

この数値につきましては、令和2年3月に町が策定しました人口ビジョンのときに使った数値になります。現在、そのときの状況とかなり離れております。来年度その人口ビジョンと総合戦略の見直しを予定しておりますので、そのときに改めてここの数値というものが果たして適正なのか、あるいはここの数字だけを切り取って目標としていいものなのかというようなことも踏まえて今後検討していきたいというふうに思いますが、今現在は以前策定されました人口ビジョンに基づいて資料を、計画のほうつくらせていただいておりますので、そこはご理解いただきたいというふうに思います。

○山内 政議長 12番、楠正次君。

○12番 楠 正次議員 飛びまして、28ページ、(4)林道の現況と問題点及びその対策についてなんですが、「都市住民を中心にレクリエーション活動ややすらぎの場として、森林の保健保養機能への要請が多様化しており」ということがあるんですけども、これはどのようなことを求めているのか、まずお聞きしたいと思います。

○山内 政議長 農林課長。

○楠 昭農林課長 答えいたします。

森林につきましては、公益的機能というところの部分の機能を働いておりまして、ここに書いてありますように、水源涵養でありますとか、土砂災害防止の部分になってきます。

議員おただしの部分の「保健保養機能」というところにつきましては、森林浴でありますとか、レクリエーションというような保養機能のほうも兼ね備えていますので、そちらの部分で森林の機能を発揮するというところの部分で、そういった機能を持っているところがありますので、そちらを十分活用していくという形になっております。

○山内 政議長 12番、楠正次君。

○12番 楠 正次議員 森林面積、町の92%、そのうち広葉樹林が7割というようなことが書かれてありまして、その広葉樹の地産地消と地産外消というのが前のほうに書いてあります。それを達成する、事業化するためには、やはり林道、林道に入る前に町道、私、以前一般質問させていただきましたが、町道を改修しないと林道の整備等につながらないというようなこともあるんですけども、広葉樹林をただ木を売って利益を得るとか、そういう事業ではな

くて、森をつくるということから、先ほどありましたCO₂の削減排出、SDGsにもつながりますけど、やはりそういうところでやろうとしている林業事業者、そういう人たちがやりたい、だけど、道路が寸断されているほどではないんですけども、乗用車、作業車が通るのにはちょっと課題があるというふうなことを前にお聞きしたいんですけども、そういう点については、今ある林道等の修復をしながらやるということで、そのような町道等も必要な修繕というようなことになれば、なかなかそういうところにはまだ向けていけないのか、それともそういうところまで事業者がやろうとしているのであれば、道路改良等々も、修繕等々も検討していく考えがあるのか、まずお聞きしたいと思います。

○山内 政議長 農林課長。

○楠 昭農林課長 お答えいたします。

林道、アクセス道というところだと思いますが、こちらにつきましては、大変南会津町、広域な森林を持っているというところがありますので、それをすべからく林道の部分の保全というところの部分はなかなか難しい点があろうかと思っております。

また、そこについての改修という形になりますと、どれだけ費用がかかってというような形の部分で、それが町の財政の部分で可能なのか、場合によっては補助事業を使うのかというようなところの部分の計画の部分もまずあって、その有効な財源の確保というようなところの部分を探求していかなければならないところもありますので、一概に全てのすべからく林道の部分の機能を維持するというのは可能ではないと、現実的ではないと考えておりますので、そこら辺につきましては、森林の何ですかね、特定する区域というところの部分もあるかと思っておりますので、そちらにつきましては、事業者のほうと相談をさせていただきながら、事業を進めていきたいと考えております。

○山内 政議長 12番、楠正次君。

○12番 楠 正次議員 事業者のほうからそういうこの山を新たな森をつくりたい、50年過ぎると大体CO₂の吸収率が悪くなる。そのために、新しい芽を伸ばす広葉樹林は植林をしなくても、自然萌芽でそこからひこばえを除伐することによって樹木が生育できるというようなこともありますので、そういうふうなことで以前お話しした分は事業者がやりたい、ぜひやりたい、1,500ヘクタールの森をということありましたけども、そういう事業者から要望とか、今お話あったんですけど、そういうことは町には要望、事業者からのこういう森を作りたい、こういう林業経営をしたいからこういう協力をというような要望とかはあるのでしょうか。

○山内 政議長 農林課長。

○橘 昭農林課長 お答えいたします。

具体的にどの地域にどういったところの部分で今後森林、森づくりをしていきたいという形については、まだ相談のほうにはこちらには来ていないということになっています。

○山内 政議長 町長。

○渡部正義町長 私も記憶の中でお答え申し上げますと、館岩の鱒沢地区、ここの共有林の活用をしたいという話があって、そこの活用するためには災害でずたずたになっている道路、それを直さなきゃいけない。何とかそこを対応してくれないかというふうなお話がありました。多分モクティとかというプランだったと思います。循環型の新たな林業経営と、その発想は非常に素晴らしいと思いますが、町として、では、そのところを災害復旧が手が入らなかった、さらに隧道の老朽化している部分もある。それらを全部やるための総費用の試算もしました。大変な金額が出てしまいまして、その関係のことは地元の方に説明をしたという記憶がございます。

〔「はい、了解です」と言う者あり〕

○山内 政議長 ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○山内 政議長 ないようですので、これで（４）南会津町過疎地域持続的発展計画の変更についてを終わります。



◎閉会の宣告

○山内 政議長 以上で、町長からの協議議題は全て終了しました。

これをもちまして、令和6年第1回南会津町議会全員協議会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 1時22分

以上、南会津町議会全員協議会等の運営に関する規程第11条の規定により、本会議録は
事実と相違ないので署名する。

令和 年 月 日

議 長 山 内 政